

12月4日～10日は人権週間

バリアフリーから

「障害は不便です。

だけど、不幸ではありません」

(ヘレン・ケラー)

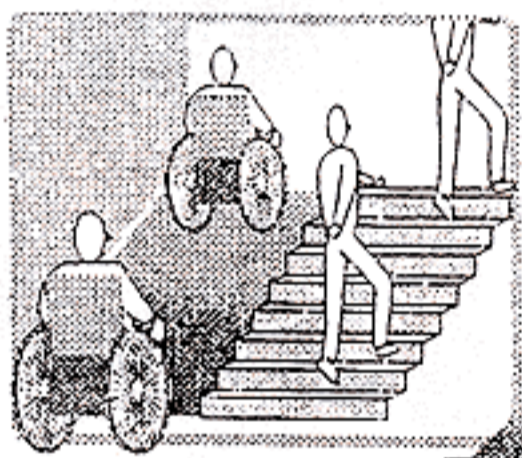
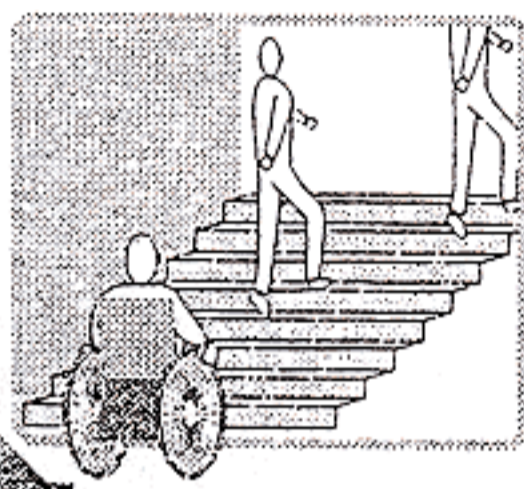
「だれもが住みやすいまち」、

「だれにも使いやすい道具を」……

多くの場合は、「障害者にも  
高齢者にも」と続きます。  
だれもとは、人すべてのこと。

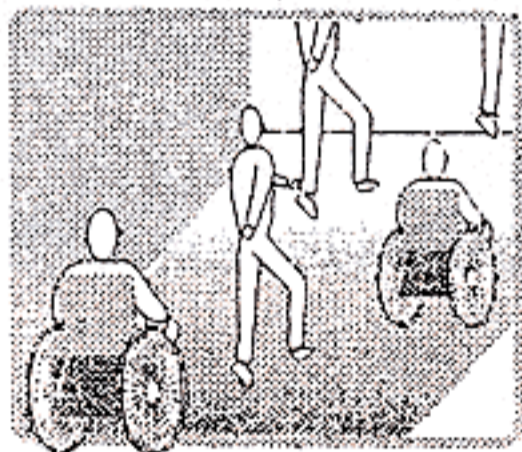
こんな素朴な考え方が、いま  
実際の取り組みになりつつあ  
ります。

バリアフリー以前



バリアフリー

ユニバーサルデザイン



(読売新聞 参照)

ユニバーサルデザインへ

ユニバーサルデザインとは、単にモノづくりのデザイン  
概念ではなく、制度・施設・都市・環境・教育などを含  
めて、社会のしくみを変えて、いつでも・どこでも・簡  
単に・楽しく・すべての人びとにとって使いやすく設計  
し、つくりだそうという考えです。



バリアフリーとは、  
バリアには、階段の段差などの物理的バリア、信号機（視覚障害者には見え  
ません）や電話などの情報のバリア、短い列車の乗り継ぎ時間（松葉杖や車い  
すでは間にあいません）などの時間のバリア、偏見や差別などの心理的バリア  
があります。

バリアフリーとは、障害者や高齢者の社会参加を可能にする  
ため、さまざまな「バリアフリー障壁」をなくすことです。

# 南国市の取り組み

障害のある人も通常の生活を送ることができる権利がある（「障害者の権利宣言」抜粋）

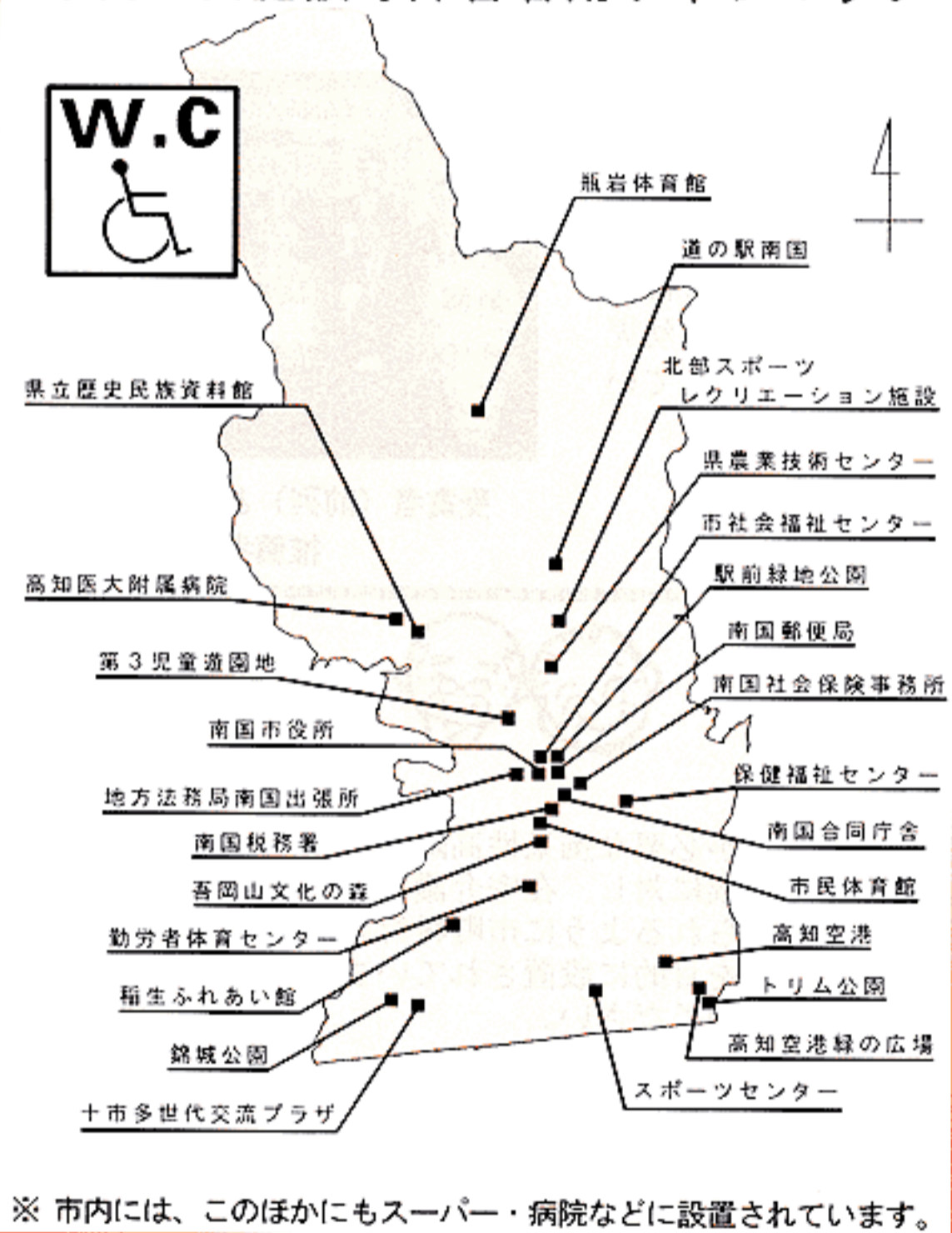


## なんこくフライト・プラン

この計画は、今年度から10か年計画でスタートしました。障害のある人もない人も、私たちの住む南国市でともに生活し、活動できる社会をめざす考え方を実現していくための計画です。

詳細は、『広報なんこく』でお知らせしています。

## 市内公共施設等障害者用トイレマップ



## ▲職員研修「人権・同和問題研修」

市役所は、障害者にとって使いやすい施設なのか、全職員が点検をしました。



## ハートビル

この建築物は、「高齢者、身体障害者などが円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（通称ハートビル法）」に基づく認定建築物です。



人はみな支えあって生きる  
目が見えない人も  
耳が聞こえない人も  
手足が不自由な人も  
それぞれが  
互いの違いを認め合い  
自分らしく  
生きていけますように…